

福島復興の課題と今後の進め方について

平成 24 年 11 月 30 日
復興庁
原子力被災者生活支援チーム

1. これまでの取組

- 区域見直し対象の 11 市町村のうち、6 市町村について実施済み。
未実施は、5 町村（川俣町、富岡町、双葉町、浪江町、葛尾村）。

2. 避難の長期化に伴う問題提起

- (1) 避難が長期化することによって、帰還意向のある住民の割合が減少する可能性が存在。仮に、帰還する住民が少なくなるのであれば、避難前の町並みには戻らないことも念頭においた新たな町作りの検討が必要。
- (2) 今後、①長期避難先及び集団での移住先の環境整備、②新たな町作りまでの間の残された土地・建物の特別な管理等が必要。

3. 対応の方向性

- (1) 避難が長期化せざるを得ない地域の特定
 - ①高線量区域が町の少ない部分を占めている。
 - ②東京電力福島第一原子力発電所に近接している。
 - ③生活に必須なインフラや生活関連サービスの復旧に長期間を要する。
 - ④帰還する住民の数が限定的であると見込まれる（要調査※）。

※復興庁が実施する住民意向調査を活用。

- (2) これらの地域における、除染・インフラ復旧の取組方針を含めた、より中長期・広域の復興の将来像の提示
 - ①中長期（10 年後も視野）
 - ②広域（複数町を視野）
 - ③復旧よりも抜本的な町づくり

4. 今後の進め方

- 県及び関係市町村の意見を十分踏まえつつ、上記 3. について、関係各省が連携して、検討を進める。また、住民意向調査は、継続的に実施し、随時、住民の意向を把握し、今後の検討に活用。